

新型コロナウイルスの影響について

1 行催事

	名称	当初予定	影響
1	犬山城講演会	3月1日(日)	中止
2	まほら講座	3月20日(金)	5月23日(土)に延期したが、中止
3	犬山市文化史料館南館開館 オープニングセレモニー	3月29日(日)に開催	中止
4	犬山祭	4月4日(試楽)、 5日(本楽)	車山運行は中止、神事のみ実施
5	ヒトツバタゴ自生地開花対応 (臨時駐車場、情報発信)	4月28日～5月25日	臨時駐車場は開設せず 情報発信実施せず
6	石上げ祭	8月2日(日)開催	祭礼は中止、神事のみ実施
7	民俗文化財(未指定)	25団体が伝承事業補助金を申請予定	7月末時点で7団体が今年度の行事の中止を決定
8	市民総合大学歴史文化学部	歴史文化学部「概要編」、「専門編」各3回予定	中止

2 文化財施設

	名称	閉城/閉館期間
1	犬山城	令和2年2月29日～5月31日
2	犬山市文化史料館(本館・南館)	
3	旧磯部家住宅復原施設	
4	中本町まちづくり拠点施設(どんでん館)	
5	旧堀部家住宅	令和2年2月29日～6月2日
6	青塚古墳ガイダンス施設	令和2年2月29日～6月1日

現在は、新型コロナウイルス感染対策を取ったうえで、上記の施設はすべて開城/開館している。

文化財保存活用地域計画の策定について

1. 策定スケジュール

策定期間：令和2～5年度

【令和2年度】

- ① 事前把握（既存資料の整理、上位関連計画・市の概要とりまとめ）
- ② 調査（指定・登録文化財及び調査済文化財の情報整理・カルテ作成）
- ③ 作成作業（委員会開催）

【令和3年度】

- ① 調査（総合的把握調査、市民アンケート、団体ヒアリング、データベース構築）
- ② 作成作業（委員会開催、課題の整理）

【令和4年度】

- ① 調査（総合的把握調査、データベース構築）
- ② 作成作業（委員会開催、関連文化財群・保存活用区域等の検討）
- ③ 説明会等の開催（市民向け成果報告会）

【令和5年度】

- ① 情報発信（計画書・概要版印刷）

※計画書の印刷は、文化庁との調整が終了し、認定の見込みが立った段階で行う。

2. 令和2年度事業内容

①事前把握

愛知県が実施した文化財の調査報告書や過去に発行した犬山市史、市内遺跡や民俗文化財の調査報告書、文化庁が補助し、平成24・25年度に（特非）古代瀬波の里・文化遺産ネットワーク及び犬山市文化遺産活用実行委員会が実施した文化遺産悉皆調査の成果等を整理・確認し、文化財に関する基礎的情報や現状の課題を把握するとともに、他部局等で作成した資料を参考に、自然的・地理的環境、歴史的背景社会的状況などの市の概要を整理する。

②調査

市内に所在する指定及び登録文化財について、既存資料をもとに位置や種別、概要などの基本的な情報を整理する。

平成24・25年度の文化遺産悉皆調査の調査対象とした文化財について、計画作成に活用できるように、データの整理を行い、文化財カルテを作成する。

③作成作業

犬山市文化財保存活用地域計画策定委員会を開催し、委員会の指導・助言を受ける。関係部局と地域計画作成のために庁内調整等を行い、犬山市文化財保護審議会の意見を聴く。

3. 令和2年度予算（交付決定額）

事業費	4,669,980円
補助額	4,656,000円

報告事項 令和2年度歴史まちづくり関連事業計画について

① 中部歴史まちづくりサミット

概要：年に一度中部地区各都市持ち回りで開催しているもので、歴史的風致維持向上計画が国の認定を受けた15都市の首長が一堂に会して歴史まちづくりに関わる様々な課題について情報交換をしている。

今年度は岐阜県岐阜市で開催予定。



令和元年度の様子（岐阜県美濃市）

② 犬山市歴史まちづくり賞事業

概要：景観や風情の向上に貢献している伝統的な意匠などに優れた建造物を表彰することで、歴史的建造物を将来にわたって守り続け、そして城下町の伝統的な景観を次世代へ継承していくために、平成29年度より実施。

これまでで住宅部門で6件、店舗や蔵などその他部門で9件の建造物を表彰。

今年度も引き続き実施予定で、8月1日号広報および市ホームページにて募集。

③ 犬山市福祉会館解体事業

概要：景観計画の既存不適格建築物である犬山市福祉会館の解体に着手する。

国庫補助事業として、歴史的観光資源高質化支援事業を適用。



④ 民俗文化財保存伝承事業

概要：民俗文化財の保存伝承における後継者不足を補う支援策として伝統行事等に使用される道具などの保存修理及び新調、後継者育成事業に対して補助金を交付している。



1 内田町練り物「子供競子」保存修理事業 修理概要

(1) 事業に係る文化財の概要

イ. 名称等

名称	所在地	指定年月日	備考
犬山祭の車山行事 (内田町)	犬山市内 (内田町)	H18.3.15.	子供競子の衣装・用具の復元新調等

ロ. 過去における修理の内容とその実施年度

平成 5 年 1993 衣装の復元新調

(2) 事業の内容

イ. 概要

・修理内容

衣装類（衣装・陣笠・草履）の復元新調

用具（幟旗・携帯用具・胡床）の復元新調

用具（携帯用具）の修理

・工期：平成 31 年 4 月～令和 2 年 3 月

・総事業費：金 10,220,000 円

┌ 国庫補助金：金 5,110,000 円

 県費補助金：金 919,000 円

 市費補助金：金 3,406,000 円

└ 所有者負担額：金 785,000 円

・請負業者〔契約金額〕

 榑甲村〔金 5,966,400 円〕

 榑龍村美術織物〔金 2,899,600 円〕

 若林繁夫〔金 1,153,845 円〕

ロ. 工事事務

・犬山祭伝承保存委員会です承された修理方針に基づき、犬山祭の車山行事（内田町）修理委員会の監修のもとで事業を実施した。

〔修理委員会の構成〕

 内田町代表者 3 名

 植木行宣氏（犬山祭伝承保存委員会委員長）

 鬼頭秀明氏（犬山祭伝承保存委員会委員）

・国庫補助事業の特別会計を設け、帳簿を作成し、適切に予算を執行した。

・詳細な修理記録を作成した。

内田町練り物「子供競子（餌刺・鉄砲組）」の衣装・用具 復元新調等



子供競子（餌刺・鉄砲組）

内田町は「子供競子」と呼ばれる餌刺・鉄砲組の練り物で犬山祭に参加している。子供たちが紋付着物に股引きを穿き、背に三巴紋の入った緋の打割き羽織に陣笠を着け、薙竿や鉄砲などの用具を持って練る。



完了検査・納品（用具）

可能なかぎり原品の制作技法（材料の選定を含む）、美的要素等を尊重した復元新調・修理を行った。



完了検査・納品（衣装・用具）



修復披露

内田町の子どもたちが復元新調・修理された衣装・用具を着用し、町内会で披露した。

※令和 2 年の犬山祭が新型コロナウイルスの感染拡大により中止されたため、祭礼での使用はできなかった。

2 練屋町国香欄保存修理事業 修理概要

(1) 事業に係る文化財の概要

イ. 名称等

名称	所在地	指定年月日	備考
犬山祭の車山行事 (練屋町)	犬山市内(練屋町)	H18.3.15.	練屋町懸装幕(中幕復元新調) 練屋町人形(からくり人形修理)

ロ. 修理前の状況

練屋町の車山「国香欄」に懸装される現用の中幕「白地鳳凰文様羅背板刺繍幕」、「白地玄武文様羅背板刺繍幕」、「白地虎文様羅背板刺繍幕」、「白地龍文様羅背板刺繍幕」は、昭和 4 年に修理が行われたと伝えられている。経年により劣化と損傷が進んでおり、すでに幕の使用限界に達している。からくり人形は第 383 回犬山祭(平成 29 年)において上山の格天井が落下し、唐子人形及び文殊人形等に破損が見られる状況である。

(2) 事業の内容

イ. 概要

修理内容(予定)

令和 2 年度

中幕「白地鳳凰文様羅紗刺繍幕(前)」1 面、「白地龍文様羅紗刺繍幕(左)」1 面 復元
新調 付属品(飾り房・吊り金具)有

令和 3 年度

中幕「白地玄武文様羅紗刺繍幕(後)」1 面、「白地虎文様羅紗刺繍幕(右)」1 面 復元
新調 付属品(飾り房・吊り金具)有

からくり人形「唐子人形」1 体、「文殊人形」1 体 修理 文殊人形椅子固定台 復元新調

工期

令和 2 年 4 月～令和 4 年 3 月(予定)

総事業費：金 17,830,000 円(予定)

国庫補助金：	金 8,915,000 円
県費補助金：	金 1,603,000 円
市費補助金：	金 5,943,000 円
所有者負担額：	金 1,369,000 円

ロ. 工事事務

- ・犬山祭伝承保存委員会です承された修理方針に基づき、犬山祭の車山行事(練屋町)修理委員会の監修のもとで事業を実施する。

〔修理委員会の構成(予定)〕

練屋町代表者 11 名

植木行宣氏(犬山祭伝承保存委員会委員長)

鬼頭秀明氏・藤井健三氏・久保智康氏・石樽康彦氏(犬山祭伝承保存委員会)

- ・国庫補助事業の特別会計を設け、帳簿を作成し、適切に予算を執行する。
- ・詳細な修理記録を作成する。

練屋町車山「国香欄」中幕 復元新調



前面（白地鳳凰文様羅背板刺繍幕）

昭和 4 年の修理において旧幕から文様部を切り取り、新しい白羅紗に切付縫をしている。白羅紗地には汚れと伸縮が見られ、刺繍部は退色が見られる。

他の 3 面も破損等の状況は概ね同じ。



原寸大下絵・刺繍使用の確認

原幕と対比のうえ、下絵の内容を確認。前回修理時の改変や後補パーツの不調和などを修正する。

また、サンプル確認により、基布、刺繍技法、使用金糸等を決定。



仕立仕様の確認

原寸大下絵を車山本体に掛け、車山本体寸法との調和、懸装時の見え方等を考慮のうえ寸法の調整を検討。

併せて、乳、護符飾り繡い、菊座、房紐の詳細仕様を検討。

① 高木家住宅 蔵

■ 建造物名 高木家住宅 蔵【登録有形文化財建造物】

■ 所在地 犬山市大字犬山字東古券

■ 建物概要

【構造】・・・土蔵造2階建

【建築年】・・・大正初期

【面積】・・・建築面積 33 m²

【外観】・・・平入、切妻造、棧瓦葺、桁行 6.1m、梁間 4.0m

■ 事業内容

土台の取替、柱差替え。外部漆喰塗り直し。リフトタン貼り（補助対象外）。

■ 補助対象事業費及び交付予定額

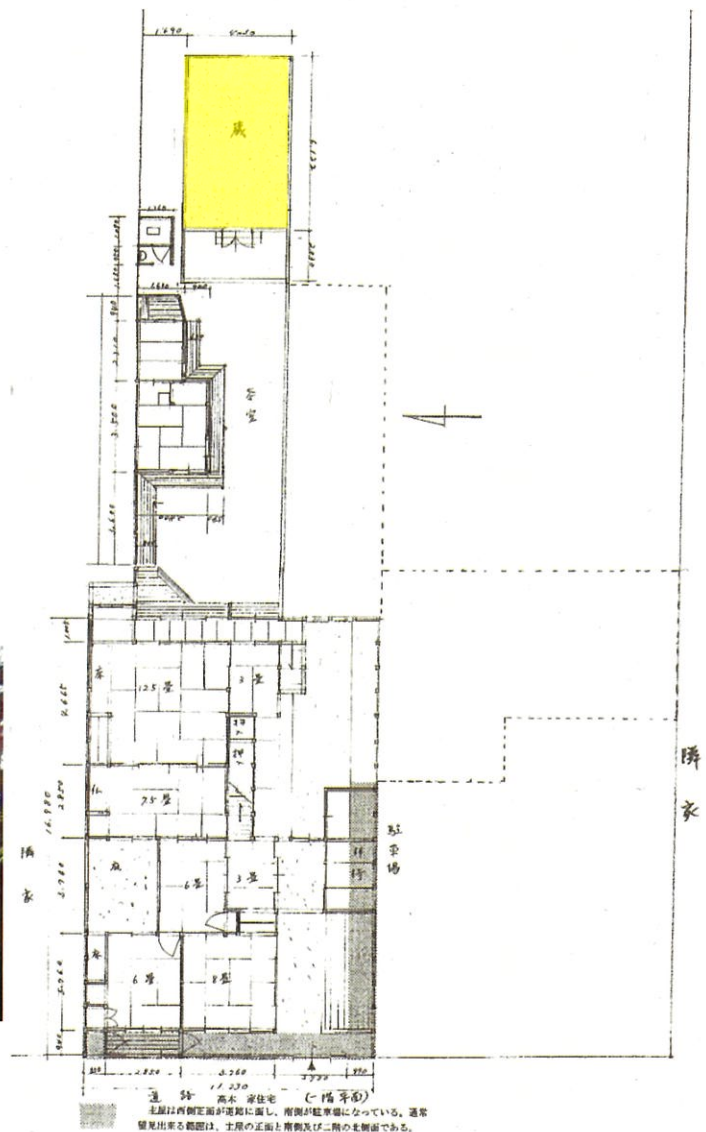
事業費：8,030,000 円 補助額：5,000,000 円

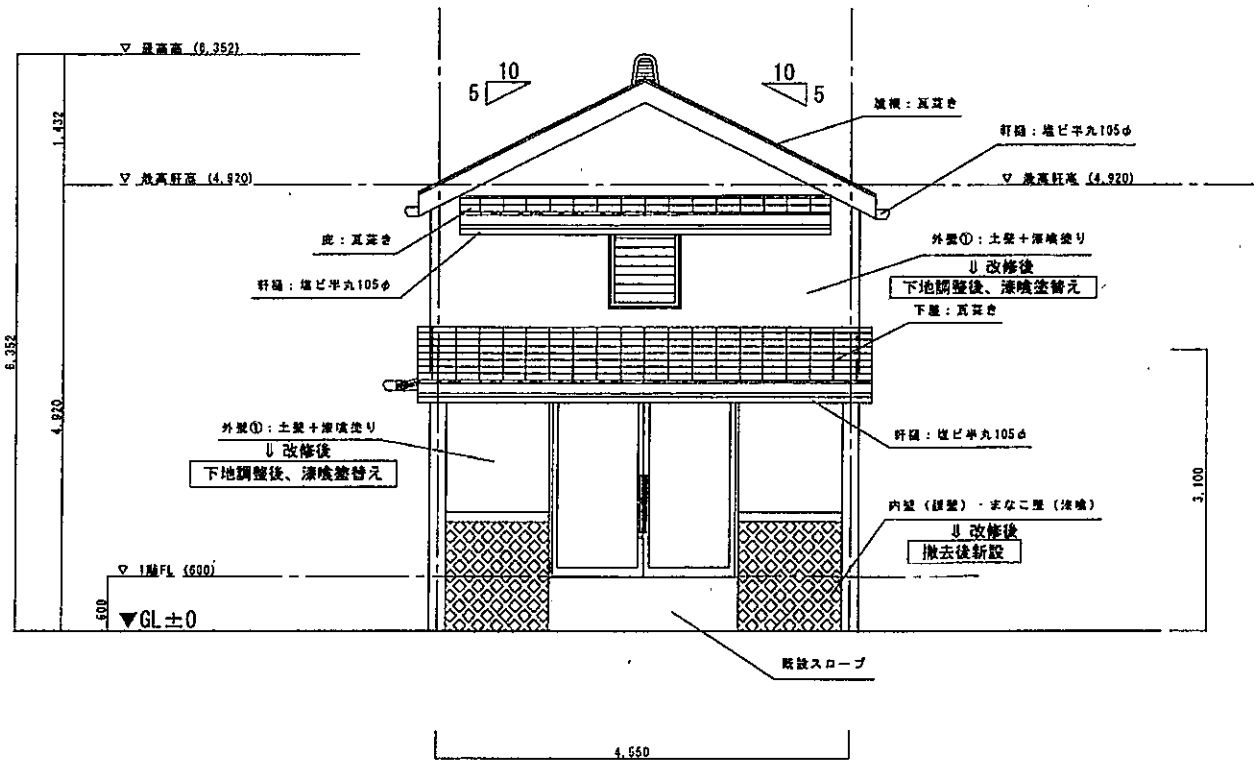
■ 特徴

もと酒造業を営んだ商家。
蔵は主屋の背後、裏庭の東
に位置する。桁行3間梁間
2間の土蔵造2階建、切妻
造、棧瓦葺の東西棟である。
外壁は白漆喰仕上で、腰を
海鼠壁とする。西妻に瓦葺
底をつけて戸口を開き、両
開の黒漆喰塗土戸を釣込む。
2階窓は片開の漆喰塗土戸
を釣込み、瓦底をつける。

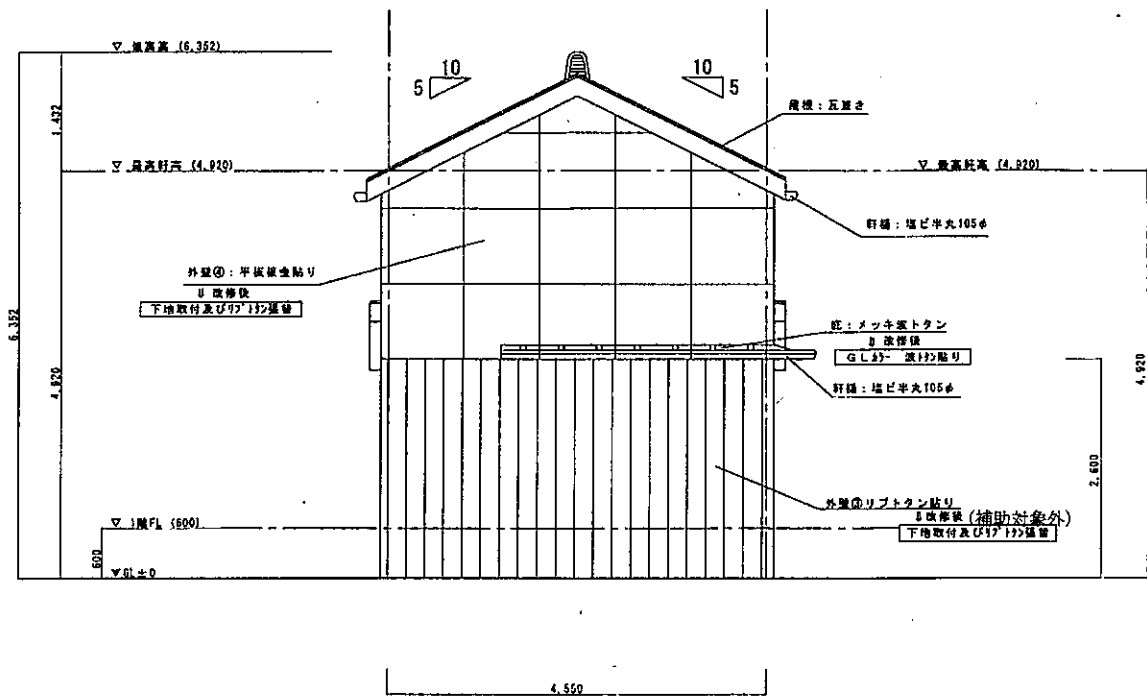


蔵西面

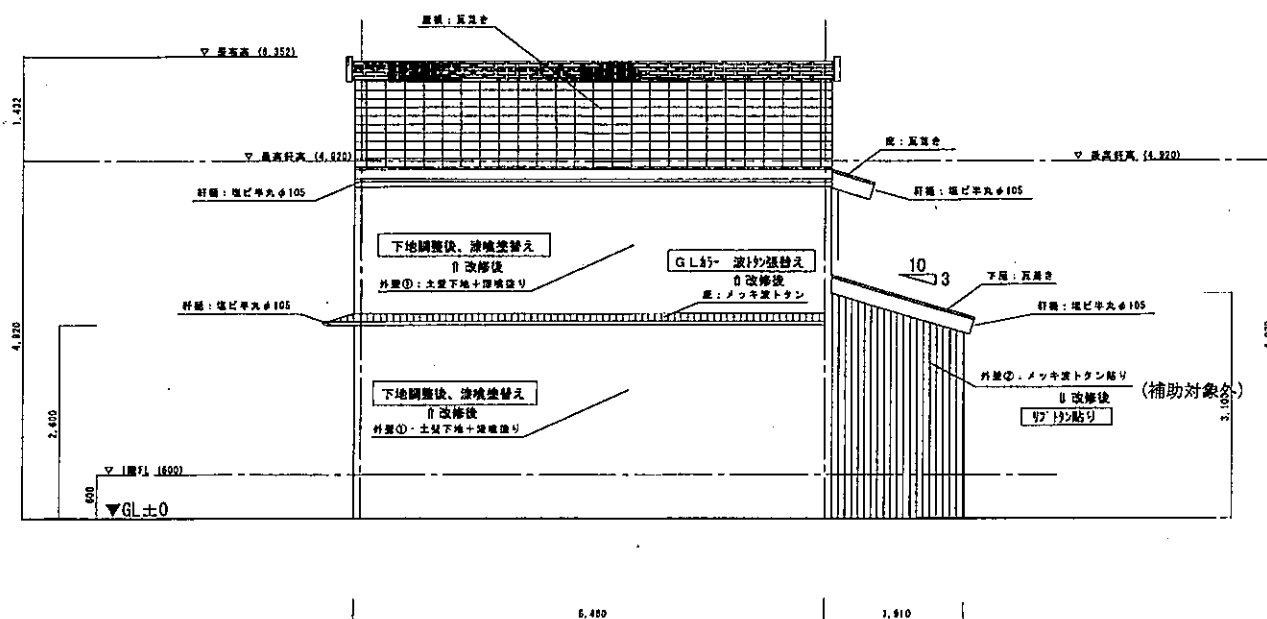




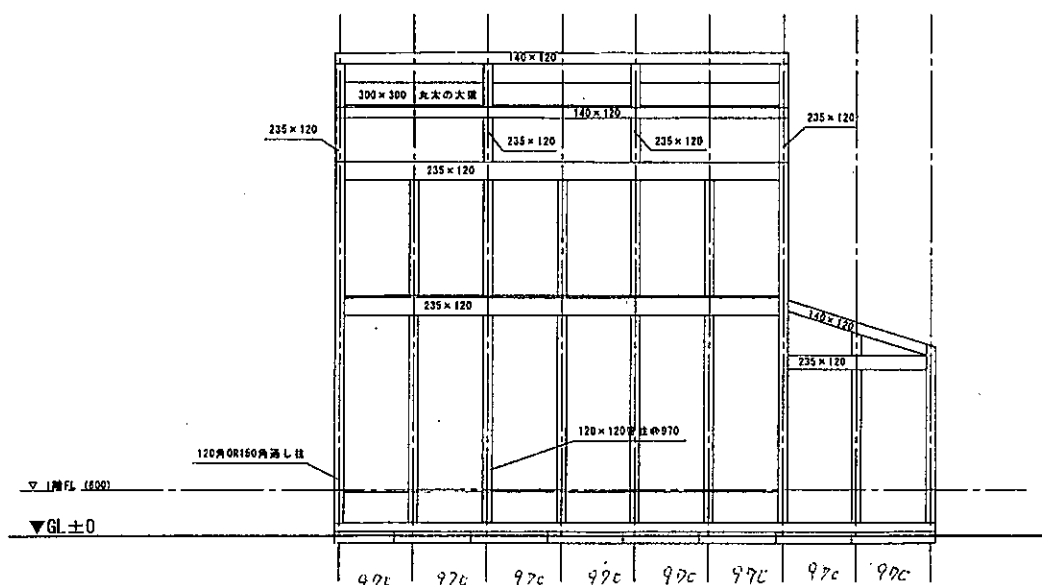
西立面図



東立面図



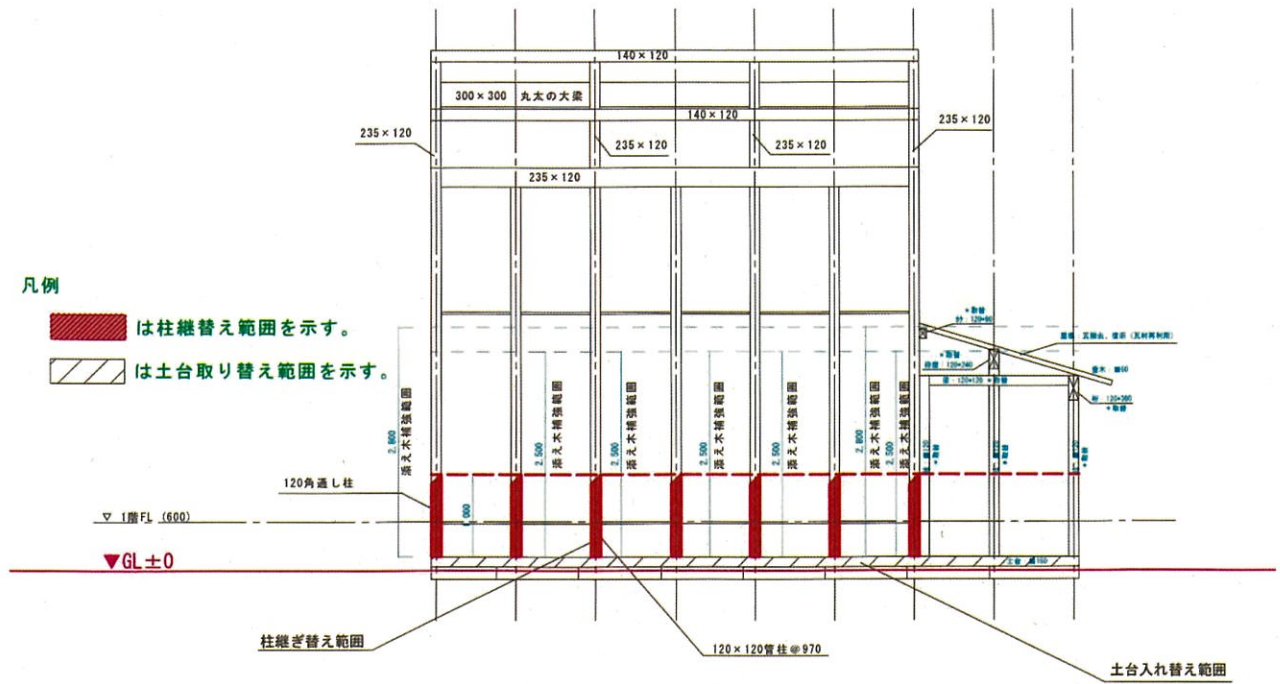
北立面図



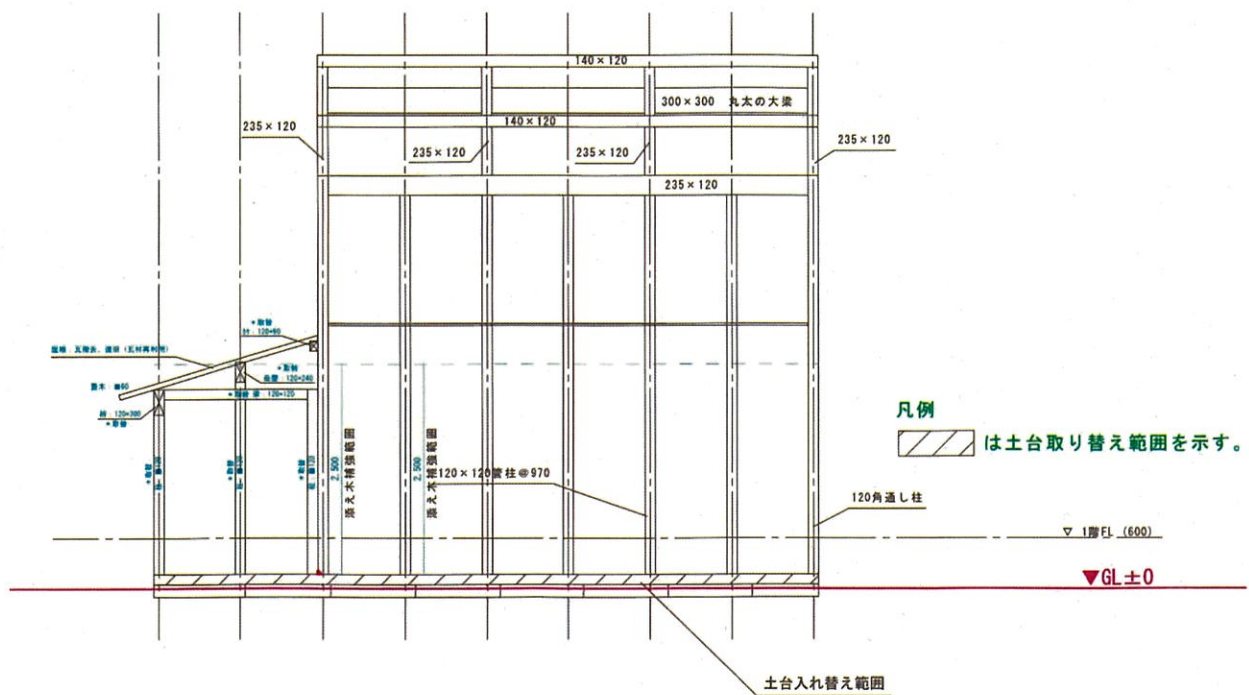
北軸組図

凡例

- は柱継替え範囲を示す。
- は土台取り替え範囲を示す。



改修北軸組図



改修南軸組図



壁解体状況



ジャッキアップ後土台、柱差替状況



土台下レベルモルタル施工状況



ジャッキダウン、壁下地取付状況



壁下地貼状況



ラス網張りの上漆喰塗状況

② 旧小守家住宅

■ 建造物名 旧小守家住宅【登録有形文化財建造物】

■ 所在地 犬山市大字犬山字東古券

■ 建物概要

【構造】・・・木造二階建

【建築年】・・・大正 12 年頃

【面積】・・・1 階 167.81 m²、2 階 156.44 m²（平面図より算定）

【外観】・・・平入、切妻造、棧瓦葺、桁行 12.9m、梁間 13.9m

■ 事業内容

【構造】・・・蟻害で腐食した柱及び土台を除去し、部材の差替えを行う。

■ 補助対象事業費及び交付予定額

事業費:561,330 円 補助額:374,000 円

■ 特徴

余坂の木戸前に位置し、建設時期については普請帳により大正 12 年 12 月に上棟されたことが分かる。二階正面側は当初は縁が無く、腰壁付の格子窓であり、この時代の犬山の町家の典型的な形式で建てられていた。犬山の伝統建築を受け継いだ大工の手になり、内部には当初材も随所に残されていて、材料も良質な建物である。

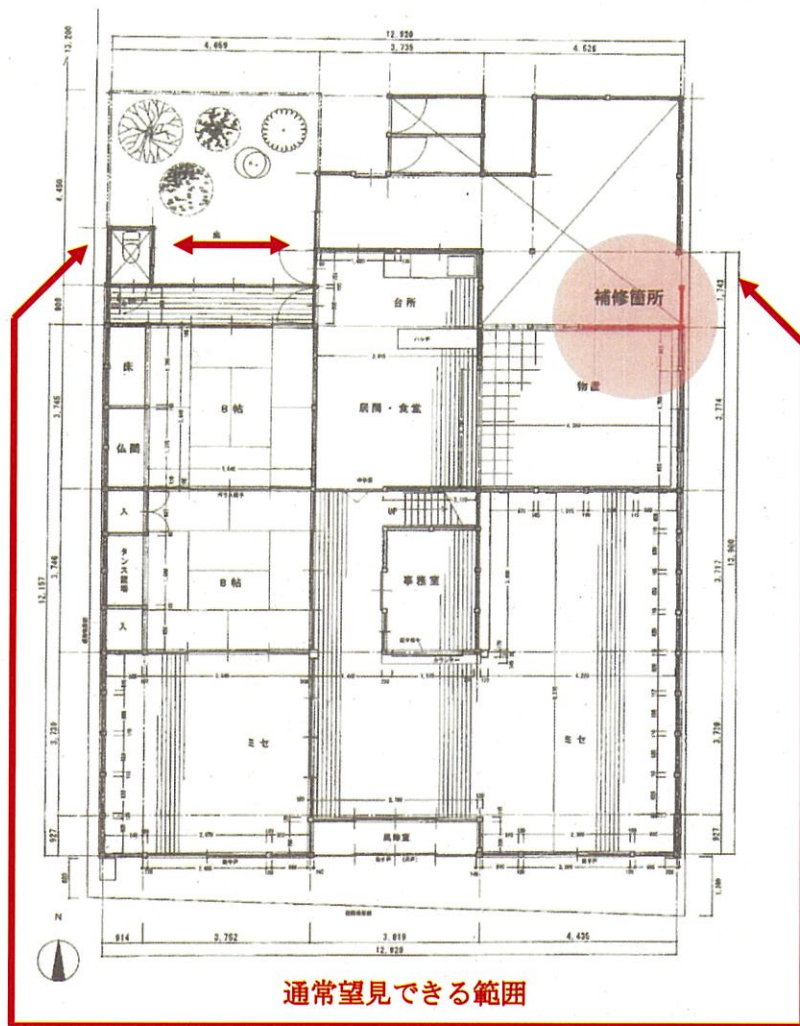


一階は手前二間半部分と東側の中央二間を低い床を張ったミセとし、正面中央二間分を半間後退させ風除室（履物脱ぎ場）として、ミセ部分はギャラリーとして活用している。西側奥は八畳室を二室並べ、北側に半間の廊下を配している。奥の八畳室は西側半間を床と仏壇としているが、当初は違棚であったという。正面中央の西側一間は背面側に通じる通り庭で、事務室は当初その北側の階段までの四畳室であり、階段はその北側に所在していた。その奥に食堂、台所を配し、東側は物置としているが、当初はこの部分に竈、台所があったという。

■ 着手前状況

物置北側（増築部分）に以前は浴室を設置していたとのことで、湿気が多かったと予想される。浴室が設置されていたためか、物置北東隅の柱から南側ギャラリーにかけて蟻害が見られる。

そのため蟻害の範囲を確かめ、その部分の部材を取り換える工事を行う。



旧小守家 1 階平面図

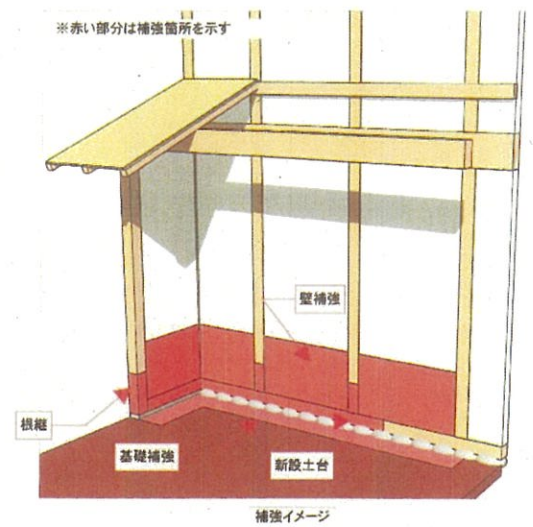
【補強方法】

柱・土台に結む土壁を最下部貫まで撤去。ジャッキアップ。
現状の目視確認を行う。
この時、B柱の南側の土台も確認する。

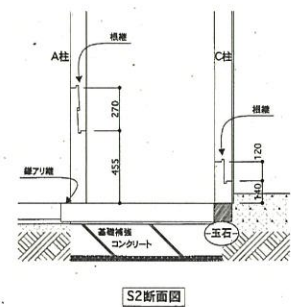
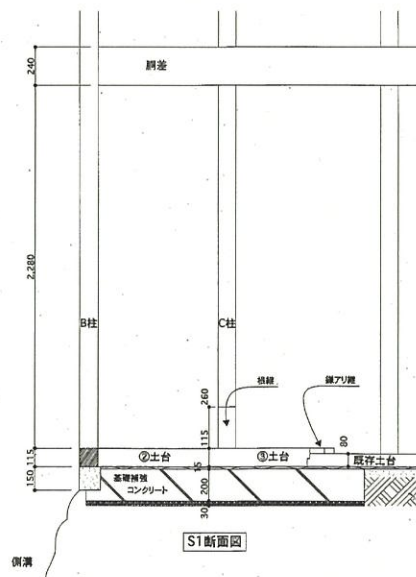
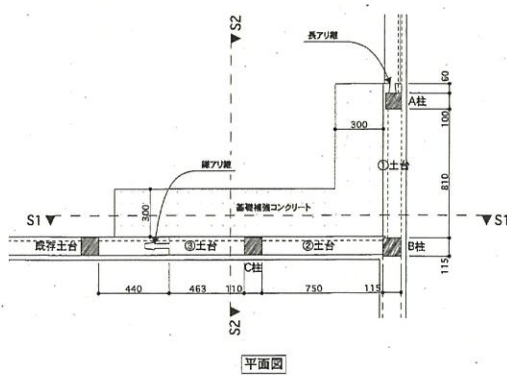
必要に応じてコンクリートで基礎を補強。

新設土台・柱の根廻を行う。金物取付。

撤去壁の補修(根がらみを兼ねる)。



山下一枝邸主屋補修工事



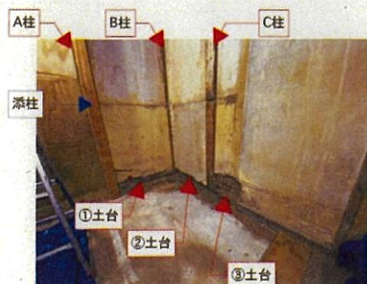
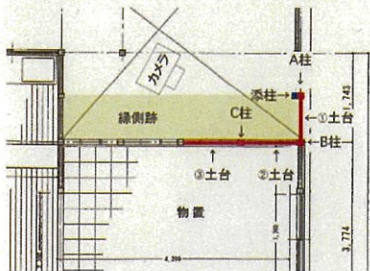
補強位置図

【解体前】

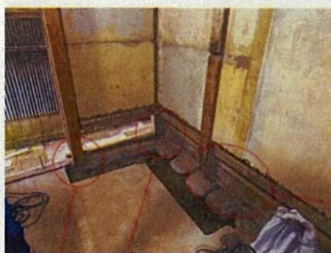
この建屋北東角に伊勢湾台風被害後、緑側を解体し、在来風呂が設置されていた。在来風呂は現在解体されて、物置となっている。

A～C柱の根元、①～③土台が腐朽し存在しない。旧緑側の桁を支えるA柱には、添柱がボルト締めされている。

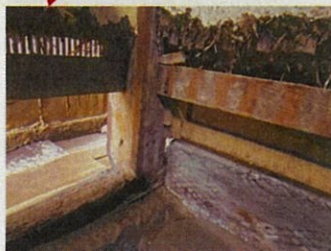
①土台の基礎は長方形加工の御影石、②と③土台の基礎は丸形の自然川石。



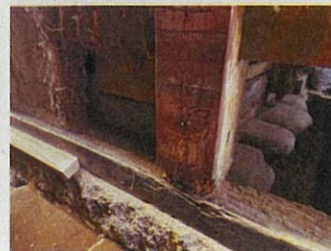
【解体後】



③土台のメス鎌ありは健全。C柱は根元30cm程腐朽。→ ③土台の交換とC柱の根継を行う。



②土台は完全に腐朽。B柱は木ノ周辺のみの腐朽。ホソは健全。→ ②土台の交換と土台成を大きくして、B柱のホソは生かす。



①土台はB柱より奥は健全。しかし、手前部分は大きく腐朽。→ C柱の根継を行う。



A柱は根元45cmほど腐朽。添柱がよく効いている。→ C柱の根継を行う。

施工前状況



根継
サイズ:100×100
換下端高:455

既存柱をホソ残して
切り欠き

根継
サイズ:110×110
換下端高:140

施工完了状況

① 尾関家住宅

■ 建造物名 尾関家住宅土蔵【登録有形文化財建造物】

■ 所在地 犬山市大字犬山字白山平

■ 建物概要

土蔵

【構造】・・・土蔵造二階建、瓦葺

【建築年】・・・天保 13 年(1842)

【面積】・・・建築面積 28 m²

■ 事業内容

【構造他】・・・雨漏りしている土蔵の屋根の葺き直し、1 階床の貼り替えを行う。

【外部仕上】・・・破風漆喰の塗直しを行う。

■ 補助対象事業費及び交付予定額

12, 113, 310 円(5, 000, 000 円)【設計監理料含む概算予定】

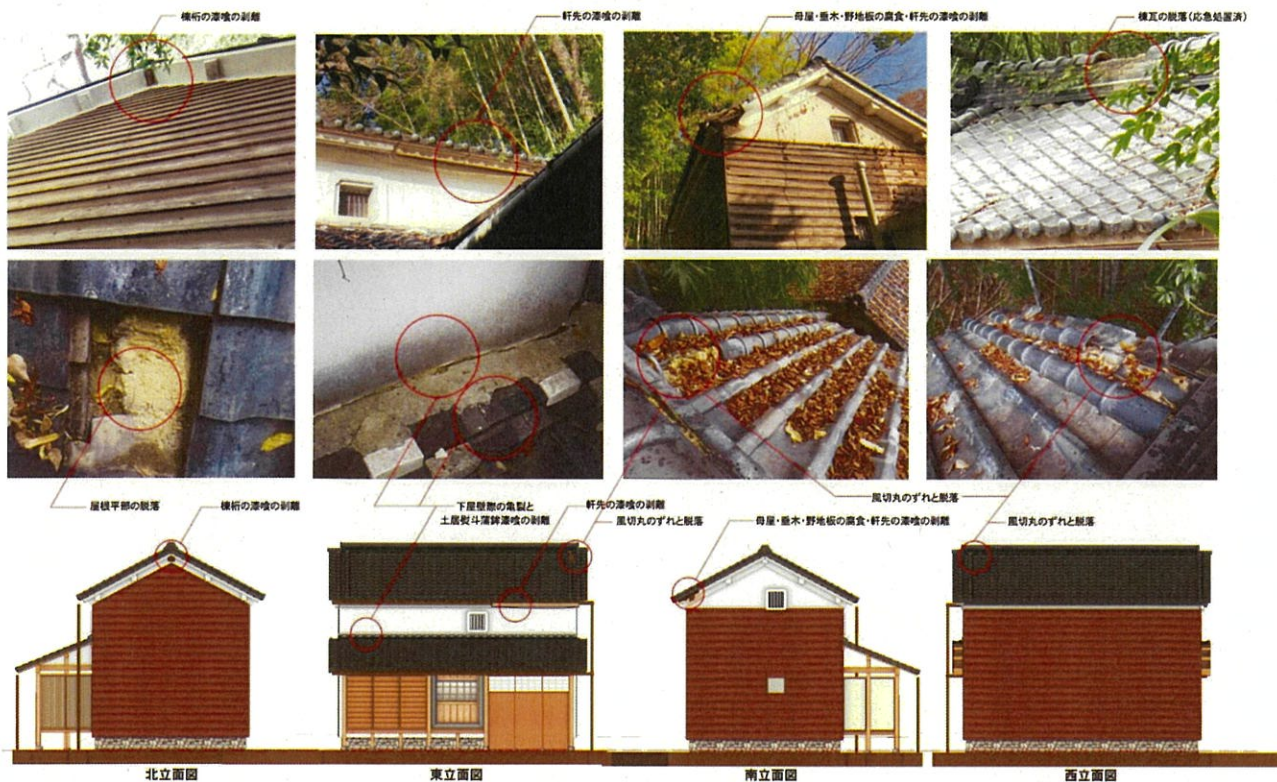
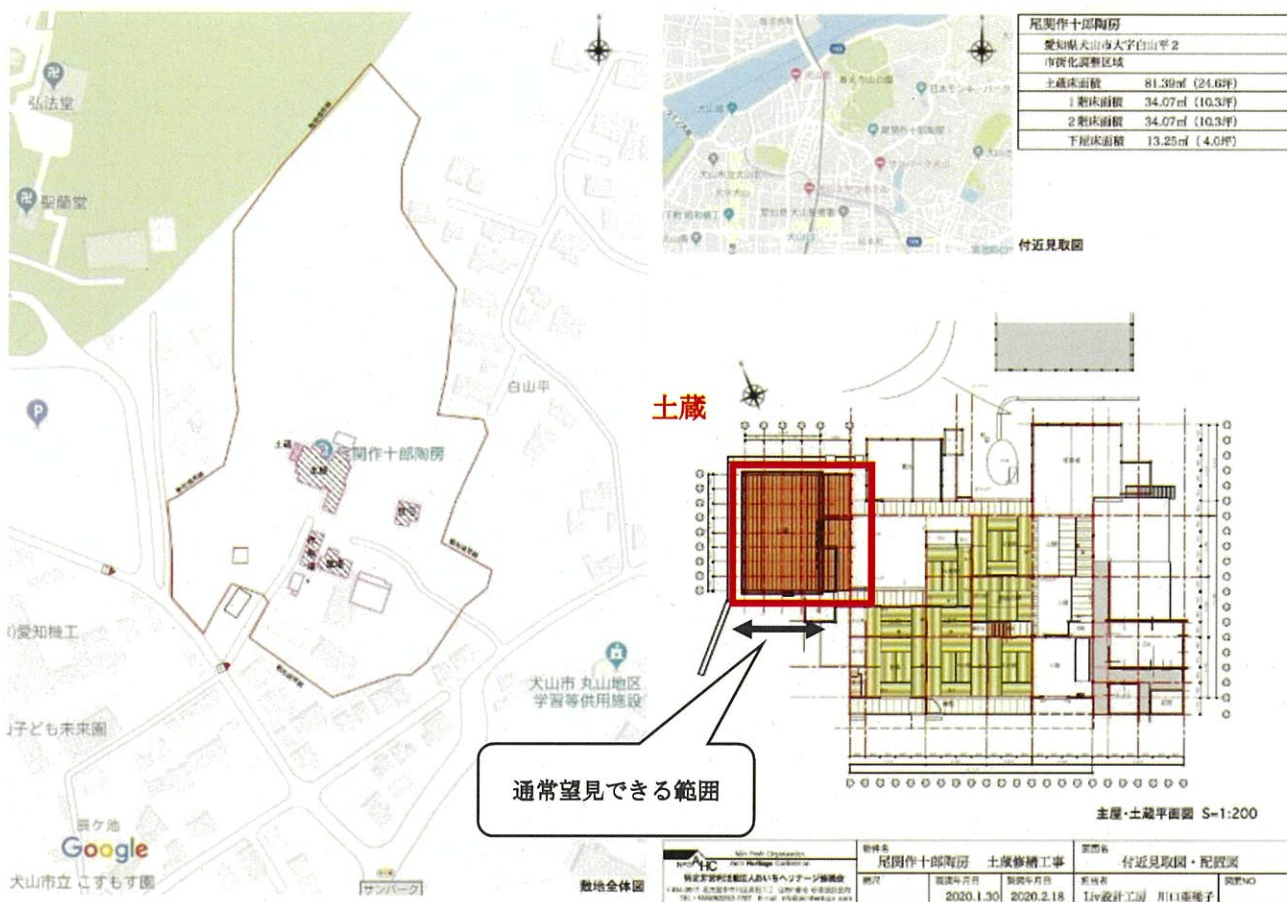
■ 特徴

尾関家は、江戸時代から御用瓦師として城下において瓦を製造し、天保 13 年(1842)の大火後は町から離れた現在地に移り、再建されたのが現在の建物である。慶応 2 年(1866)尾関作十郎信業が犬山の伝統的陶器である犬山焼を復興し、桜・紅葉を描いた雲錦手や赤絵の手法による絵付けの花瓶・壺などを製作し、犬山焼の窯元として代々「尾関作十郎」を襲名して現在に至っている。

主屋は南面して建てられ、東側に幅二間奥行き八間の大きな土間を取り、座敷・仏間など 8 室を配し、西側の土蔵とは縁で結ばれている。主屋は平入りで切妻の部屋を大きくし、2 階小屋裏の部屋の天井高を取っている。奥座敷の 2 室は南側屋根をそのまま延ばし切妻屋根を突き出している。土蔵は主屋の北西方に建つ南北棟で平入の 2 階建土蔵。東面に蔵前をとり、南端で主屋の仏間北側の縁側につながる。開口の少ない閉鎖的な造りになる。

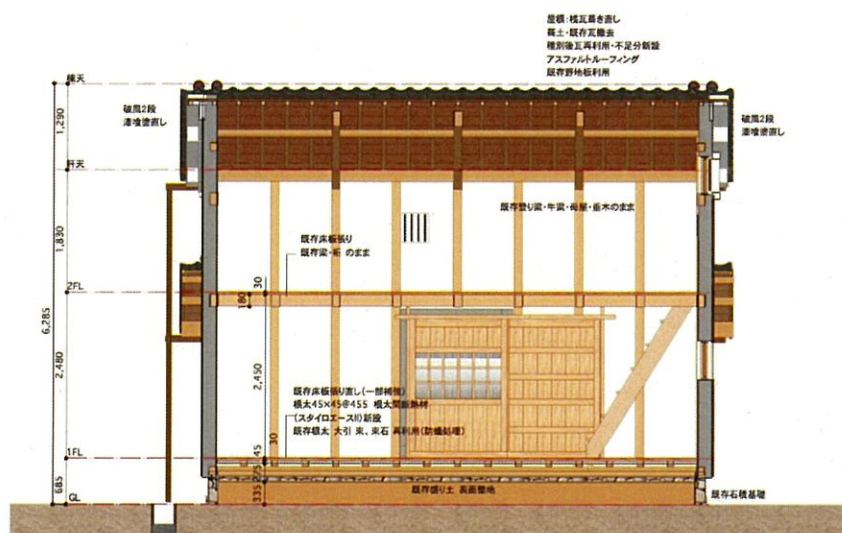
尾関家住宅は、御用瓦師の住まいとして建てられた犬山に残る大型の郊外型の民家の代表例であり、犬山では年代も古く、東側の土間部分に一部改造が見られるが、保存状態は良好で建物も良質である。



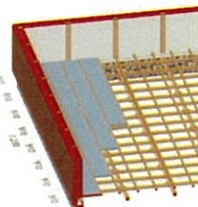
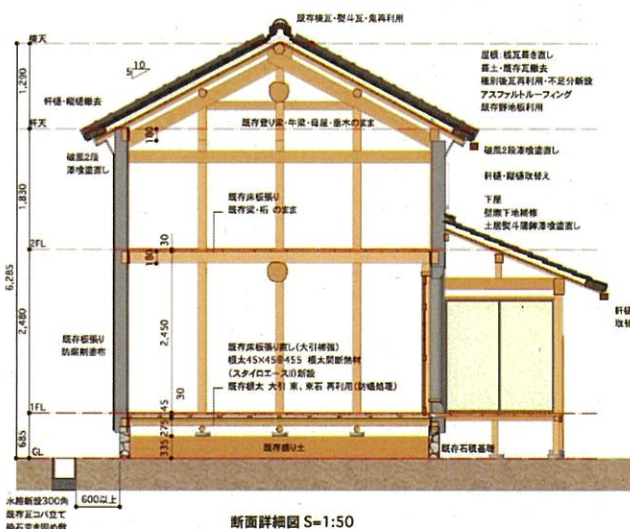
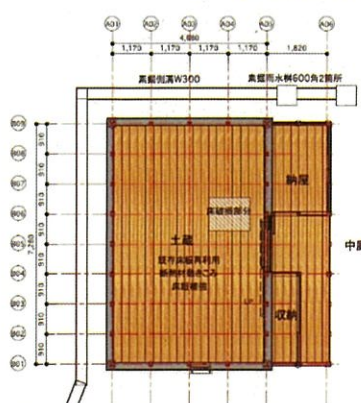
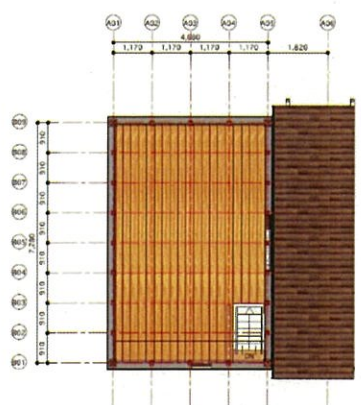


NACHI		NACHI		NACHI	
NACHI		NACHI		NACHI	
尾関作十郎陶房 土蔵修繕工事		尾関作十郎陶房 土蔵修繕工事		尾関作十郎陶房 土蔵修繕工事	
概算	概算年月日	概算年月日	概算年月日	概算年月日	概算年月日
S-1:100	2020.1.30	2020.3.18	2020.3.18	2020.1.30	2020.3.18
LIV設計工房 川口幸穂子		LIV設計工房 川口幸穂子		LIV設計工房 川口幸穂子	

尾関家土蔵現況



 San Paulo Organization Arch Heritage Initiative	物件名 尾関作十郎陶房 土蔵修繕工事	図面名 土蔵修繕計画図 2
特定非営利活動法人あいち文化遺産協会 (代表者) 尾 正樹 代表理事(代表者) 尾 正樹 事務 杉原 隆弘 代表理事(代表者) 尾 正樹	図尺 S=1:50	発注年月日 2020.1.30
	新製年月日 2020.3.18	担当者 LivingStudio 川口 新子
		図番NO 001



 Nippon Study Organization Aichi: Himeji 12-16-102	製作人 尾関 作十郎 陶房 土蔵修繕工事	契約名 土蔵修繕計画図
特定非営利活動法人あいヒメサテージ協議会 〒464-0101 愛知県守山区大津町二丁目2番10号 特定非営利活動法人あいヒメサテージ協議会	図尺 S=1:50 図面年月日 製図年月日 S=1:100 2020.1.30 2020.3.18	監査者 監査NO 11ty設計工 山口 純子

尾関家土蔵修理計画

令和 2 年度 犬山城関連主要事業計画（案）について

① 犬山城保存活用計画策定

- ・ 文化庁及び専門委員会の指導、助言を得ながら国宝犬山城天守及び史跡犬山城跡を対象に、保存及び活用等のあり方について検討し保存活用計画を策定する（史跡部分を R1、R2 年度の 2 カ年で策定し、天守及び史跡をあわせて文化庁の認定を得る）。

② 石垣詳細調査

- ・ 史跡犬山城跡の石垣の今後の保存活用を目的として、本丸天守周辺部等の石垣カルテ作成のための三次元レーザー計測、現況調査等を実施。

③ 移築された門・櫓の調査

- ・ 移築された城門や櫓の保存活用を目的として、図面化のため実測調査等を実施。今年度は、常満寺山門（伝松の丸裏門）、森家土蔵（伝宗門櫓）※調整中。

④ 犬山城樹木調査

- ・ 令和元年度の城山外縁地区の樹木植生調査に引き続き、令和 2 年度は三光寺山地区の新規調査と、その他の地区の追跡及び補足調査を実施。樹木調査、植生調査等の成果を踏まえて、史跡犬山城跡の植生管理の方針を検討する。

⑤ 犬山城天守スプリンクラー設備改修設計

- ・ 国宝・重要文化財（建造物）等の防火対策ガイドラインを受け、犬山城天守へのスプリンクラー設備の設置に向けた設計を実施。

⑥ 犬山城などの消防訓練及び無料開放の実施

- ・ 文化財保護の大切さを周知するため、文化財防火デー（1 月 26 日）に合わせ消防訓練及び犬山城などの無料開放を実施・・・実施日調整中

7

4.4	天守の管理計画	天守以外の建造物、工作物は史跡を構成する諸要素として扱う。国宝指定を受けている天守（付属施設）は本項目にて詳細を記載	天守
	● 管理体制	管理体制、責任リスト	天守
4.5	天守の修繕計画	清掃・日照通風・虫歯腐朽・風水害・事故防止	天守
	● 当面必要な維持修理の措置	天守以外の建造物、工作物は史跡を構成する諸要素として扱う。国宝指定を受けている天守（付属施設）は本項目にて詳細を記載	天守
	● 今後の保存修繕計画	留置事項	天守
4.6	現状変更の取扱基準	建造物の「保護に係る諸手続きの流れ」、史跡の現状変更の流れをここに入れる	天守→史跡
4.7	地区ごとの現状変更等の取扱方針及び具体的な取扱基準		史跡
	● 史跡の周辺環境を構成する諸要素の保存・管理	史跡等の直近の周辺環境において、史跡等に影響を及ぼす可能性のある諸要素の保存及び、指定地内から展望できる範囲の保全方針	史跡
4.8	追加指定と公有化		史跡
	● 史跡の追加指定、公有化	本質的価値を構成する諸要素が現在の指定地外に及んでいる場合には、追加指定の進め方、公有化の進め方	史跡
5.1	天守の防火・防犯計画		天守
	● 火災時の安全性に係る課題	燃焼特性、延焼の危険性、現状、課題	天守
	● 防火管理計画	防火管理者、区域、予防、警備、避難経路、体制	天守
	● 防犯計画	防犯訓練	天守
5.2	天守の耐震対策	事故履歴、措置、今後の対処方針	天守
	● 診断と耐震補強	設備状況、課題、計画	天守
5.3	地震時の対処方針	耐震診断、耐震補強	天守
	● 天守風害対策		天守
	● 被害の想定		天守
5.4	その他の災害対策	史跡の防災・安全管理についてはこの項で触れる。	史跡
	● 落石		天守
	● 土砂災害		天守
6.1	活用・整備の方向性	・ 大山城の本質的価値をより効果的に来訪者に伝える ・ 見学メニューをより幅広い対象範囲に対して充実させる ・ 来訪者の安全性と快適性を確保する ここで大山城全体の課題と対策方針を示す。図面（城郭+天守）に課題をプロットして、対策方針の考え方を示す。	合同
6.2	活用・整備マスタープラン	ここでマスタープランに提示した関連課題の詳細について書く	合同
6.3	史跡の活用・整備		史跡
	● 活用の方法と進め方		史跡
	● 整備の方法と進め方		史跡
	● 地区ごとの活用・整備		史跡
6.4	天守の活用・整備	ここでマスタープランに提示した関連課題の詳細について書く	史跡
	● 天守の活用・整備の現状と課題		天守
	● 天守の活用・整備の方法と進め方		天守
7.1	方向性		天守→史跡
7.2	方法	天守の「活用計画の管理運営計画」をここに記入込む	天守→史跡
8	施策の実施計画の策定・実施		史跡
9.1	方向性		史跡
9.2	方法		史跡

作業スケジュール